

固定資産(土地・家屋・償却資産)評価証明書交付申請書(郵送専用)

(裏面も必ずご覧ください)

大阪市長 あて

※枠内に必要事項を記入(該当する□に√)してください。

申請日	令和 年 月 日
-----	----------

申請される方はどなたですか(代理人・相続人)

住所		証明が必要な方との関係
氏名		・本人
生年月日	年 月 日	・代理人
電話番号	-	・相続人
		・その他

＜添付書類＞
代理人等が申請する場合は、次の書類が必要で
①代理人の本人確認書類(写)
(詳しくは、裏面をご覧ください。)
②代理人の場合
別途作成した「委任状」もしくは下の「委任状」欄に委任者の自署もしくは記名押印
③相続人の場合
戸籍謄本等相続人であることを証する書類(写)(家系図があれば添付してください。)

どなたの証明書が必要ですか

納税義務者	住所または所在地	<input type="checkbox"/> 同上	
	ふりがな		生年月日
	氏名または法人名・代表者氏名	<input type="checkbox"/> 同上	<input type="checkbox"/> 同上
	電話番号	<input type="checkbox"/> 同上	年 月 日

【法人印】
法人が申請する場合は代表者印を押印してください。

(注意事項) 1 当該年の1月1日現在の状況で証明いたします。所有権移転等により、申請日現在の所有者などが当該年度の1月1日現在の状況と異なる場合は、その旨が確認できる登記簿謄本・売買契約書などの写しを添付してください。
2 現在大阪市内にお住まいの方で、本市において同一世帯の親族と確認できる場合は、代理人の記載は必要ですが、委任状は不要です。

どの証明書が必要ですか	<input type="checkbox"/> 評価証明(価格のみ記載)	<input type="checkbox"/> 公課証明(価格・課税標準額・税額が記載)		
必要な資産	物件の所在地(登記簿上の所在地番) (償却資産の場合は区名のみ記載してください。)	家屋番号または資産の種類	必要年度	通数
1	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> 償却資産 (区名) (町名) 区 丁目 番 番地		年度	通
2	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> 償却資産 (区名) (町名) 区 丁目 番 番地		年度	通
3	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> 償却資産 (区名) (町名) 区 丁目 番 番地		年度	通
4	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> 償却資産 (区名) (町名) 区 丁目 番 番地		年度	通
必要な付記事項	<input type="checkbox"/> 共有者氏名 <input type="checkbox"/> 建築年 <input type="checkbox"/> 滅失している旨 <input type="checkbox"/> 棟明細の表示(棟明細のみ/合計と棟明細 ←どちらかを選択してください。) <input type="checkbox"/> その他 ()			
発行方法	<input type="checkbox"/> 1枚にまとめて発行 <input type="checkbox"/> 1件1枚ずつ発行			
何にお使いになりますか	<input type="checkbox"/> 登記申請 <input type="checkbox"/> 相続・贈与 <input type="checkbox"/> 訴訟 <input type="checkbox"/> 官公庁提出 <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 融資 <input type="checkbox"/> 資産管理 <input type="checkbox"/> その他 ()			

(注意事項)
1 証明書を速やかに発行できるよう、物件の所在地は登記簿上の所在地番を記載し、家屋の場合は家屋番号も併せて記載してください。
2 家屋の棟明細が必要な場合は、『必要な付記事項』『棟明細の表示』欄にチェックし、棟明細のみ又は合計と棟明細を選択してください。明細については一棟ごとに手数料をいただきます。
※申請物件を特定できない場合、発行できないこともありますので、ご承知おきください。

委任状(承諾書)

※委任者ご本人が自署もしくは記名押印してください。

私は、上記代理人にこの申請書に係る固定資産(土地・家屋・償却資産)評価証明書の請求及び受領に係る権限を委任します。		令和 年 月 日
現住所または所在地		シャチハタ・スタンプ不可
氏名または法人名		
		生年月日 年 月 日

(表面)

送付前のチェック表



**書類の添付もれがあった場合、追送していただく必要があり、証明発行に時間を要します。
お手数をお掛けしますが、封入前に確認のご協力をお願いします。**

★必ず必要な書類

申請書（この用紙）

必要項目は、もれなく記載していますか。

手数料（1件につき、300円。定額小為替は郵便局にて購入できます。）

必要な金額分の定額小為替を購入し、同封していますか。

固定資産評価証明書の件数について

- ・土地の場合は、1筆
- ・家屋の場合は、1個または1棟
- ・償却資産の場合は、資産の種類ごとに1件、または合計のみの場合は1件となります。

◆注意点

- 1 手数料の支払いは、現金・収入印紙・切手ではお受けできません。
- 2 定額小為替には何も記入しないでください。また、お釣りのないようにご準備ください。

返信用封筒

住所と氏名を明記し、切手を貼付していますか。

本人確認書類の写し

納税義務者ご本人が、大阪市が確認している住所以外へ証明書の郵送を希望される場合には、ご本人の本人確認書類（下記の例示を参照）の写しを同封していますか。

※書類を添付いただいても、当センターが適当でないと判断した場合、希望する住所への送付をお断りします。

★場合により必要となる書類

★代理人（同一世帯の親族分が必要な納税義務者ご本人を含む）が申請する場合

委任状

別途作成した委任状、もしくは、この申請書の「委任状」欄に委任者ご本人が自署していますか。

（大阪市は、委任状の自署をお願いしています。委任状の雛形は

大阪市ホームページにありますのでご活用ください。）

大阪市 税証明 委任状

検索

本人確認書類の写し

マイナンバーカード等、代理人の本人確認書類（下記の例示を参照）の写しは同封していますか。

また、代理人の本人確認書類の住所は、委任状の代理人住所や、返信用封筒の宛先住所と一致していますか。

※なお、代理人が法人の場合は、会社名と所在がわかる書類（登記事項証明書（商業・法人登記）、社員証等）の写しを同封してください。

★相続人が申請する場合

相続人であることを証する書類の写し

法定相続情報一覧図、又は、所有者の死亡や相続人とのつながりがわかる戸籍謄本などの写し

（全ての頁をもれなく写してください。）を同封していますか。

送り先

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目2番2-700号

大阪市税証明郵送センター

電話：06-4797-2712

申請後の処理状況は、FacebookやXでご確認いただけます。



（お知らせ）

現在、大阪市内にお住まいの個人で、かつマイナンバーカードをお持ちの方は、一定の要件を満たしている場合、**さらに簡単便利**で、しかも**安価**なコンビニ交付の方法による取得が可能です。

コンビニ交付に関する詳細は、大阪市の「コンビニエンスストアでの税の証明書の請求方法」のホームページをご覧ください。



◎本人確認書類の例示

※有効期限内のもので、氏名・住所・生年月日が記載された部分の写しをもれなく添付してください。

マイナンバーカード（個人番号カード）の表面、運転免許証、パスポート（旅券）、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法第23条第5項に規定する合格証明書、身体障がい者手帳、療育手帳、公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書（いずれも写真を貼付したものに限り）など